

研究機関で雇用する特別研究員-PD等の育成方針

【横浜市立大学 特別研究員 PD等の育成方針】

- 1 特別研究員においては、本学の特任教員と同等の処遇を確保することで、士気を高め、当該研究者の能力を十分に発揮し、自主的かつ自律的な研究活動に専念できるよう、雇用環境の充実を図る。
- 2 特別研究員を受け入れる研究責任者や実地指導教員等の適切な指導のもと、研究者として必要な高度専門的な知識や応用可能な技能を獲得し、また、研究倫理遵守の重要性を修得することにより、研究者としての礎を築くとともに、次のステージへ踏み出せるよう、計画的に育成する。
- 3 特別研究員の雇用期間中、学会への参加をはじめ、共同研究機関、他大学の研究者との交流の場の提供、教育経験の機会の提供、国際学術論文投稿や海外出張補助、科研費獲得に向けた支援等、研究者としてのキャリア形成を支援する。
- 4 「女性活躍推進法」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づく横浜市立大学行動計画（ダイバーシティ推進計画）に掲げている男女共同参画、働き方改革・ワーク・ライフ・バランス、多様性を尊重した構成員支援を推進し、誰もが安心して働きやすく、活躍できる環境を醸成する。また、特に女性の特別研究員に対するキャリア形成支援策等を検討・実行する。
性別等にかかわらず、独創的かつ人間性豊かであるとともに、高度な専門性と優れた研究力を身に付けた博士人材が、社会の多様な場で活躍できる環境を提供する。

【具体的な取組】

- ① 近隣大学を含む多様な研究者との交流機会の提供
 - ・研究室の多くのプロジェクト（他機関との共同研究等）への参加機会の提供
 - ・研究室にて、同世代の研究者や他の研究責任者との交流の場の提供

- ② 大学における教育指導能力の機会の提供
 - ・学生の実験指導や学部授業における非常勤講師等の教育経験の機会の提供

- ③ 海外研さん機会の提供
 - ・研究室内での海外でのフィールドワーク機会の提供
 - ・海外出張補助支援制度
若手研究者の国際学会への参加や、国際共同研究に関する協議等、その研究成果が本学の教育、研究の国際化に寄与・還元されることを目的とし、若手研究者の研究活動の促進の一助として、海外出張についての費用の一部を支援している。
<https://www.yokohama-cu.ac.jp/res-portal/internal/hojokaigai.html>
 - ・国際学術誌への論文投稿料等支援制度
国際学術論文等の研究成果創出の増加に向けた支援として、次のとおり、学術論文の投稿にかかる諸経費のうち一部を補助している。
<https://www.yokohama-cu.ac.jp/res-portal/internal/hojoronbun.html>

- ④ 科研費支援
科研費獲得に向けた支援として、既に次の取組を実施している。
 - ・科研費申請書作成支援（外部委託業社や退官教員等による添削支援）
外部業者および退官教員等による申請書作成支援を実施している。
 - ・過年度採択調書閲覧サービス
過年度の採択調書を紙及び電子媒体の両方で閲覧できるサービスを実施している。
 - ・科研費セミナー動画配信
研究計画調書の書き方のポイントについて、セミナー動画を配信している。